河川

治水・利活用・環境を考え
生活を守り育む河川事業

■概況



管理延長98.8 km（大淀川86.1 km、小丸川12.7 km）

大淀川は、その源を鹿児島県曽於市に発し、北流して都城盆地に出て、数多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、その後東に転流して宮崎市高岡町に出て、最大の支流本庄川を合わせ宮崎平野を貫流し、日向灘に注ぐ、流域面積2,230km²、幹川流路延長107kmの一級河川です。

小丸川は、その源を宮崎県東臼杵郡椎葉村に発し、山間部を流下し、渡川等を合わせながら木城町の平野部を貫流、その後、下流部において切原川、宮田川を合わせ日向灘に注ぐ、流域面積474km²、幹川流路延長75kmの一級河川です。

・大淀川下流地区は、平成17年台風14号による甚大な被害に対し、平成22年度までに激特事業による整備を完了。
・大淀川上流地区は、平成22年度から、堤防整備及び 河道掘削等の事業を実施し、都城市大岩田地区において遊水地整備事業を実施中。
・小丸川では、整備計画の目標流量を安全に下流へ流す ための河道掘削工事を実施し、高鍋町宮越地区において内水対策事業を実施中。
・関東・東北豪雨を踏まえた「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、ソフト対策・ハード対策を国、県、市町 が連携し実施中。
・災害に屈しない強靭な国土づくりのための防災・減災、国土強靭化の強力な推進のため、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策を令和3年度から令和7年度に実施中。
大淀川・小丸川ではあらゆる関係者による「流域治水」等の事前防災対策や河道掘削等を実施中。

改修事業









■改修事業

番号	河川名	事　業　内　容
①	大淀川	宮崎市街部河道掘削事業（河道掘削）
②	大淀川	都城市大岩田遊水地整備事業（遊水地）
③	小丸川	高鍋町宮越地区総合内水対策事業（排水機場）
④	小丸川	木城町北山地区河川整備事業（堤防・掘削）

綾 町

都 城 市

大 淀 川

②⑤

環境整備





河川管理



地域連携

利活用





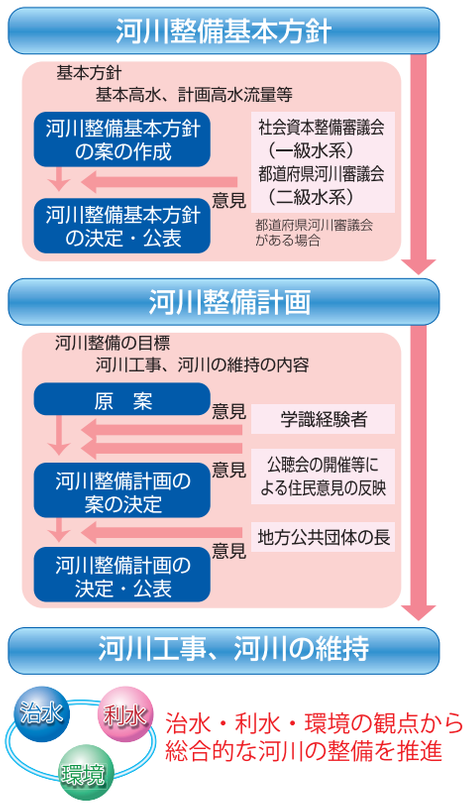
河川整備基本方針・河川整備計画

River

国土交通省では、河川法に基づき、治水・利水・環境の観点から総合的な河川整備を推進しています。大淀川及び小丸川を整備するにあたっては、「河川整備基本方針（長期計画）」として整備に関する基本的事項を定めた上で、地域の有識者からなる学識者懇談会での論議や住民公聴会の開催等により、流域の皆さんの意見を取り入れながら、今後２０～３０年程度に実施する具体の内容を定めた「河川整備計画」を作成しています。

大淀川については、平成１７年台風１４号の大規模な出水等、近年の降雨の状況を踏まえて、平成２８年７月に河川整備基本方針を変更し、平成３０年６月に河川整備計画を変更しました。

策定状況	
大淀川水系河川整備基本方針	平成15年2月
大淀川水系河川整備計画	平成18年3月
小丸川水系河川整備基本方針	平成20年3月
小丸川水系河川整備計画	平成25年8月
大淀川水系河川整備基本方針(変更)	平成28年7月
大淀川水系河川整備計画(変更)	平成30年6月



水害に強い地域づくりに向けた取組み　水防災意識社会再構築ビジョン

River

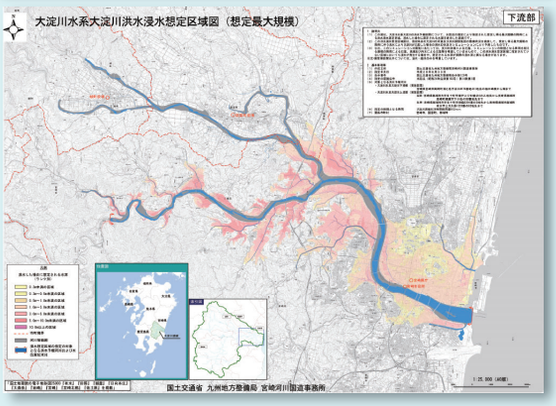
平成２７年９月関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生しました。この水害を受け、「施設では守れない洪水は必ず起こる」との認識のもと、社会全体で常に洪水に備える水防災意識社会の再構築を目指し、国、県、市町が連携してソフト対策やハード対策を一体的、計画的に推進していきます。

水防災意識社会再構築協議会



大淀川、小丸川の各流域の市町及び関係機関からなる協議会を設立し、策定した「減災に係る取組方針」に基づき対策を推進しています。

洪水浸水想定区域図（想定最大規模）の公表



市町長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、新たに想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等を作成・公表しました。

大規模な水災害から被害を最小限にするためには、自助・共助を基本に、行政のみならず企業・地域住民の方々の防災意識の改革が必要です。九州地方整備局と九州各県・政令市・九州経済連合会がひとつとなって、防災意識改革のため、『防災・減災キャンペーン』に取り組みます。

水災害は新たなステージへ
「減災・九州」

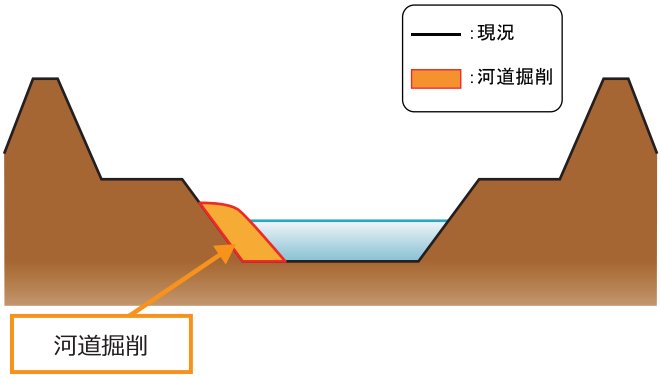
http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/bousai/

改修事業

国民の生命･財産を守るため、河川整備計画に基づき様々な河川改修事業を実施しています。

■ 宮崎市街部河道掘削事業（大淀川下流）



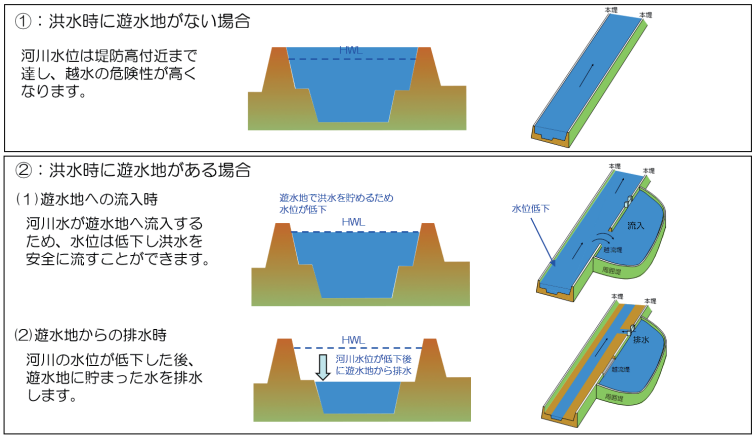


河道掘削のイメージ

河道掘削（一連区間）を実施することにより、より安全に洪水を流下させることができます。

■ 都城市大岩田遊水地整備事業（大淀川上流）

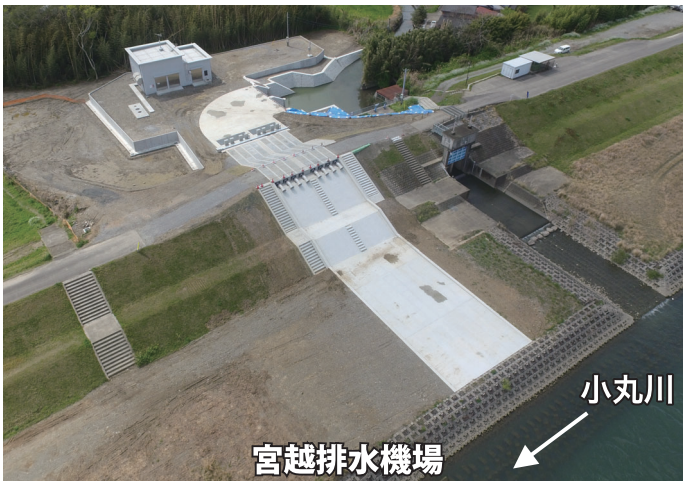




遊水地を整備することで、洪水時の河道流量を低減し、治水安全度を向上させます。

■高鍋町宮越地区総合内水対策事業（小丸川）





排水機場を新たに整備し、高鍋町の町道嵩上げを行うなど、国・宮崎県・高鍋町が連携し宮越地区の治水安全度の向上を図る「総合内水対策事業」に取り組んでいます。

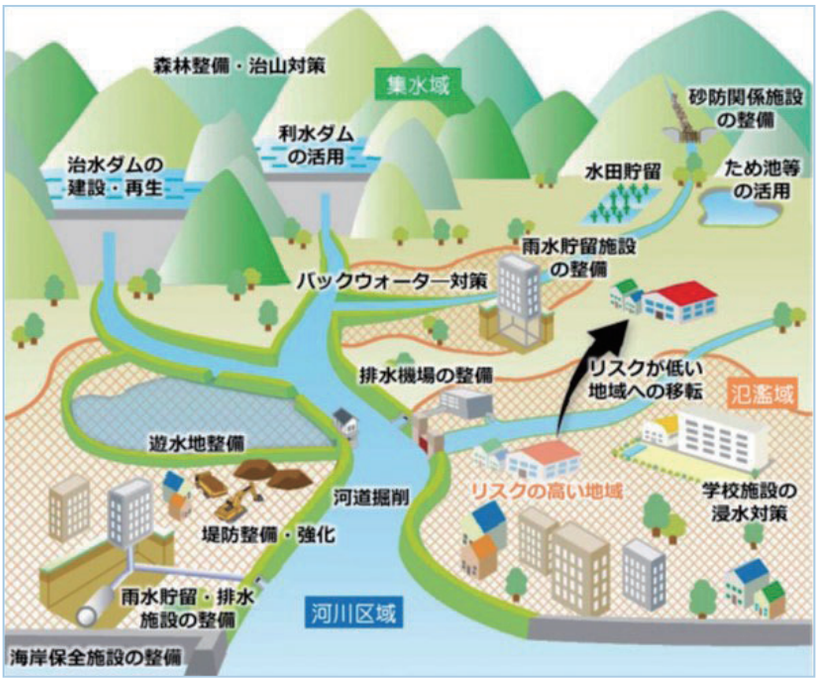
国民の安全・安心の確保

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進しています。

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、水田、公園、民間施設、国有地等の機能連携を進めるなど、あらゆる関係者が協働して対策の充実を図ります。

流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」対策イメージ



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削や河川堤防、遊水地等の整備
- 治水ダムの建設・再生
- 雨水貯留浸透・排水施設の整備
- 砂防関係施設の整備
- 海岸保全施設の整備
- 利水ダム等の事前放流
- 利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- 水田の貯留機能の向上
- 森林整備、治山対策
- 未活用の国有地を活用した遊水地や雨水貯留浸透施設等の整備など

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- 要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
- 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 浸水対策による避難所機能の維持など

■被害対象を減少させるための対策

- リスクが高い区域における立地抑制や移転誘導など

流域治水協議会の開催



「流域治水」を計画的に推進するため、令和２年９月に「大淀川水系流域治水協議会」「小丸川水系流域治水協議会」を設立しました。

流域治水プロジェクト



流域治水プロジェクトは当事務所ホームページで確認できます。
http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/

河　川　管　理

River

河川を常に快適で安全な状態に保つための努力、それが「河川管理」です。洪水時に河川管理施設（堤防、樋管、排水機場、護岸等）の機能が十分に発揮できるよう施設の整備や管理を行うと共に、河川空間の有効利用、水辺空間の保全等を大淀川・小丸川の特性にあわせて実施しています。

維　持　修　繕



流下阻害となる竹林の伐採状況



機械を使用した除草工事



堤防点検



河川管理施設の維持管理

大淀川・小丸川の堤防、護岸などの点検と修繕、水門・樋門などの維持管理、堤防・高水敷の除草などを実施し、施設の保全、災害防止に努めます。

河　川　巡　視



河川巡視は、堤防パトロールを中心に目視により河川管理施設の損傷及び変状を早期発見し、予見される事故や災害を未然に防止することを目的として行われています。

応　急　対　策

更新前

更新後（人による操作不要）



劣化したゲートの更新に伴い、ゲートの無動力化を行う。

応急対策は、老朽化した既設構造物の改良を行い、構造物の信頼性向上及び長寿命化を図るものです。

水質改善への取り組み



■水生生物調査

川への関心と理解を深めてもらうために、流域の小・中学生やNPO等の協力を得て、水生生物を指標とした水質調査を実施しています。一緒に調査をしませんか？詳しくは調査第一課（0985-24-8505）までお問い合わせください。

■水質調査

大淀川では１４地点、小丸川では３地点で月１回水質調査を行っています。また、NPO等と連携して水質の簡易調査を行っています。



油流出事故が起こった場合は、オイルフェンスを設置して、油を回収します。

■水質汚濁防止対策連絡協議会

国、県、流域市町と「水質汚濁防止対策連絡協議会」を組織して水質事故（油や有害物質の河川への流出）対策に取り組んでいます。

■大淀川上流清流ルネッサンスII

大淀川 清流ルネッサンスII

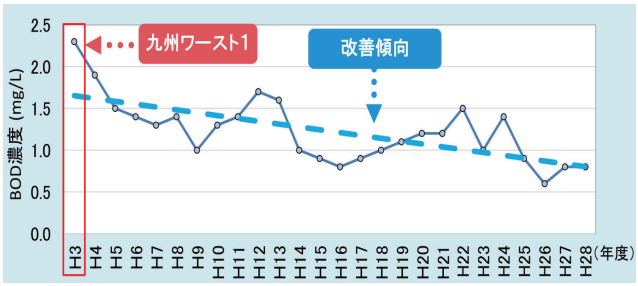
大淀川に清流を取り戻せ！　～次世代の子供たちへ、清流大淀川をつなぐ～

大淀川の水環境は、流域の発展とともに悪化し続け、平成３年には九州の一級河川の中でワースト１位（最も汚れた川）にランクされ、これを契機に河川浄化に向けた取り組みを開始し、平成16年には「大淀川清流ルネッサンスII」の行動計画を策定しました。これらの取り組みにより水環境は徐々に改善されてきましたが、冬場の水量が少ない時期等の水質が環境基準を超過する等、まだまだ改善が必要な状態となっています。このため、平成３１年２月に新しい行動計画書を策定し、更なる水環境改善を目指し取り組んでいます。

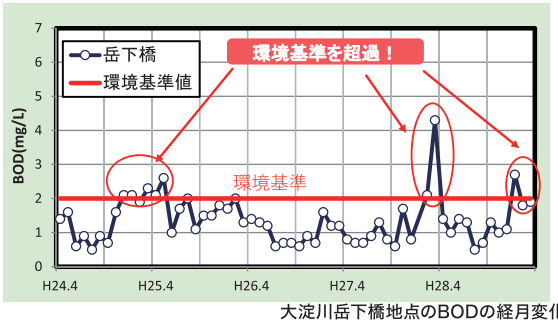
大淀川の水質

①大淀川は、九州の一級河川20水系の中で一番よごれた河川でした。

本川樋渡橋地点の BOD75%値の経年変化



②水質は改善されてきていますが、まだ改善の余地あり。



大淀川岳下橋地点のBODの経月変化

目標とする水環境

- ●豊富な水資源を未来にわたって保全する
- ●生態系サービスにつながる多様な自然環境を再生する
- ●住民が安心して利用できる河川水質の実現を目指す

水環境が悪いと…

- ・飲料水の味、においが悪い
- ・生物がすみづらい
- ・水に親しむ機会が減る
- ・景観がよくない

水環境が良いと…

- ・飲料水の味、においが良い（おいしいお水、お酒）
- ・生物がすみやすい（生物多様性）
- ・レクリエーション増加（魚とり、ホタル鑑賞等）
- ・景観がよくなる（定住者の増加）

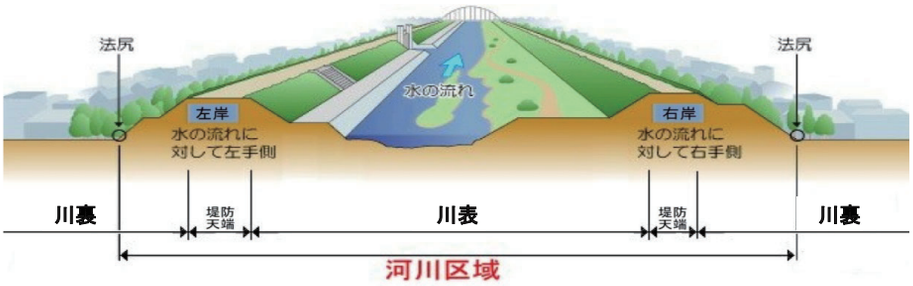
地域みんなでの取り組み

☆川はみんなの共有財産です。みんなで守りましょう！

河　川　管　理

河川占用許認可

河川区域内を適正に利用していただくために、許認可事務を行っています。



※河川区域は河川法が適用されます。自由に出来ること、届出が必要なこと、許可を取得しなければ出来ないこと、やってはいけないことがあります。不明な点は宮崎河川国道事務所・各出張所（公園については公園管理者）にお問い合わせ下さい。

河川区域で自由にできること



- 散歩・ジョギング、凧揚げ
- 公園以外の場所でのボール遊び（キャッチボール程度）
- 楽器の練習
- 少量の水の採取（バケツ数杯）
- カヌー

届け出が必要なこと



- イベント（簡易テント程度）
- 慣習による行事（どんど焼き、灯籠流しなど）
- キャンプ
- 消毒用の希釈用水の採取（軽トラックに積めるタンク程度）

許可が必要なこと



- 植栽、植樹、水力発電
- 工作物の新築・改築・除去
- 土地の形状変更、河川水の継続的な採水
- 牧草地、公園の設置
- イベント・花火大会（大型テント等の工作物の設置を伴うもの）
- 土・砂・石の採取（内容による）

やってはいけないこと



- ゴミを捨てる
- 動物の死骸を埋める
- 私物を置く
- ゴルフ場以外でのゴルフの練習
- 汚水を流す
- 許可を得る必要があるのに得ていない行為

水辺の利用は「ダメダメ！」から「やれるかも！」へ

■ミズベリングみやざき

ミズベリング・プロジェクトとは、かつての賑わいを失ってしまった水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクトです。河川は水害から市民生活を守るという観点から、国や都道府県ごとに整備され厳しく管理されていました。しかし昨今、水害対策だけでなく、水辺の美しいまちづくりを目指して規制緩和が進み、全国の水辺が市民や民間の力を積極的に活かそうと動き出しています。ここ宮崎においても、水辺をもっともっと輝かせようと動き始めています。

OYODO GAWA LIVING



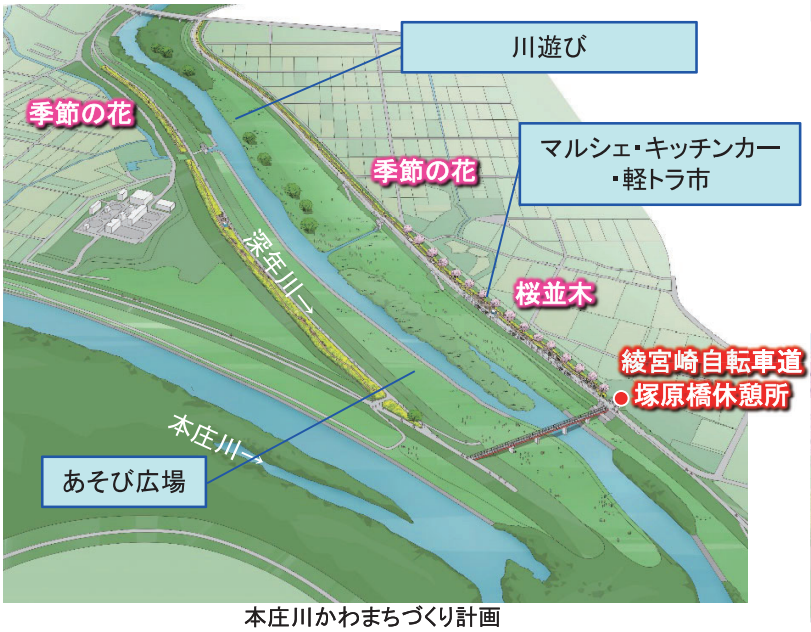


社会実験～大淀川リビング～



総合水系環境整備事業（かわまちづくり）

河川空間とまちの空間が合わさった 、良好な空間形成を目指す枠組みとして「かわまちづくり」支援制度が平成２１年度より運用され、大淀川水系では「都城地区」の「かわまちづくり計画」に続き「本庄川地区」が「かわまちづくり計画」に登録されました 。
「本庄川地区」の「かわまちづくり計画」では、国富町と綾町の両町が連携し本庄川の“かわ”と“まち”を結ぶ一体的な整備や親水性に優れた河川空間の創出が図れるよう、地元ニーズ等について把握し、国と町が一緒になって水辺環境の整備をおこないます。



本庄川かわまちづくり計画
深年川のイメージ（国富町）



深年川の整備のイメージ（国富町）



深年川の利活用イメージ（国富町）

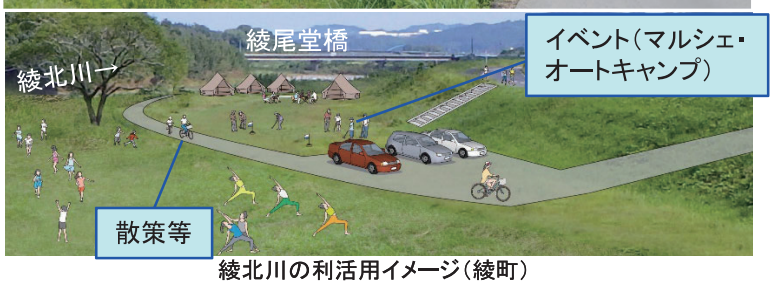


本庄川の利活用イメージ（国富町）



現地での意見交換会（国富町）





綾北川の利活用イメージ（綾町）



維持管理をにらんだ社会実験（綾町）

地域との連携

みやざき川づくり交流会

河川で活躍される住民団体間や行政間の連携・協働を図るため、懇談会を開催し、意見交換を行っています。現在18団体の交流会に参加しており、住民団体の主催するイベント等について、宮崎河川国道事務所は支援しています。



「どんぐりの木」の植樹による森づくり活動
（特定非営利活動法人どんぐり1000年の森をつくる会）



小丸川での水生生物調査
（高鍋自然愛好会）

河川協力団体制度

河川協力団体制度とは、河川の維持、河川環境の保護などの河川管理につながる活動を自発的に行っているNPO等を「河川協力団体」として法律上位置付け、河川管理のパートナーとしての活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図ることを目的とした制度です。河川協力団体は、河川管理に寄与する様々な取り組みを実施しています。



防災意識を高める水辺の安全講習会を開催
（NPO法人大淀川流域ネットワーク）



大淀川に群生する希少生物「タコノアシ」の保全活動
（NPO法人大淀川流域ネットワーク）



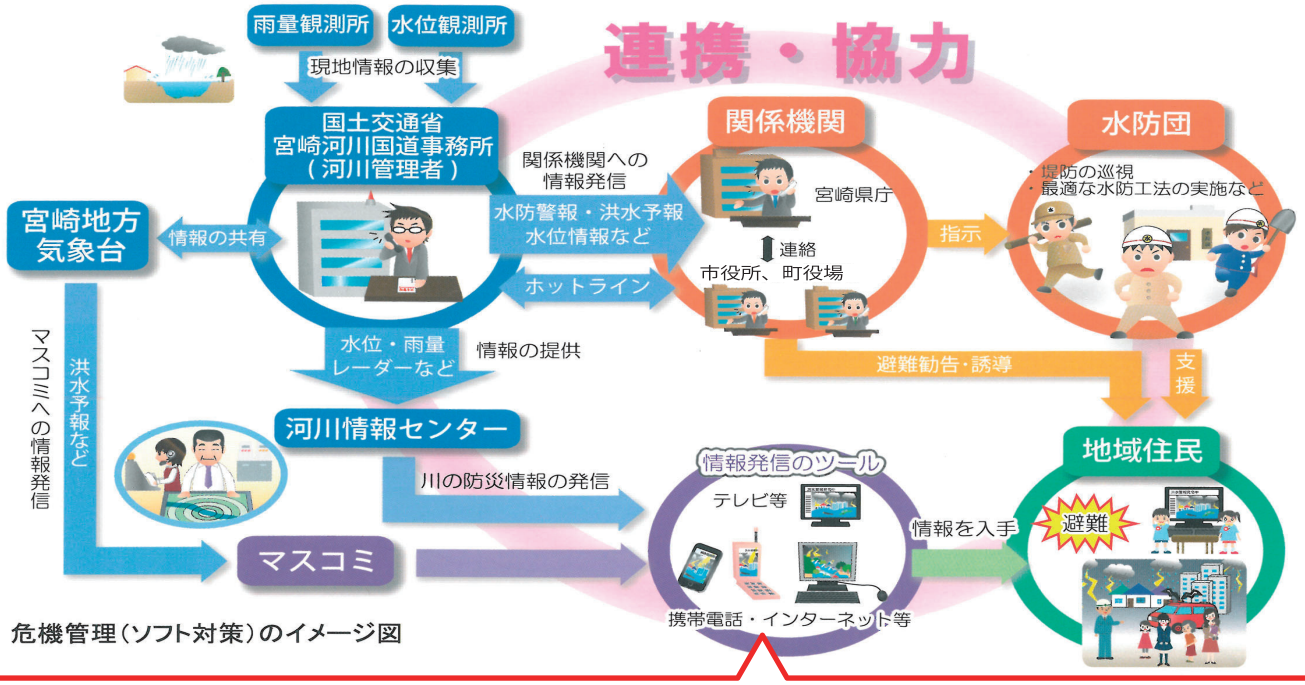
大淀川堤防でのゴミ拾い活動
（NPO法人都城大淀川サミット）



都城市内のイベントにおいて、
河川愛護に関する広報活動を実施
（NPO法人都城大淀川サミット）

洪水予報・警報の伝達、リアルタイムな情報提供

洪水等による被害を最小限に抑えるため、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進します。

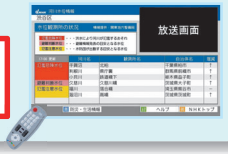


危機管理（ソフト対策）のイメージ図

地デジによる河川防災情報の提供

NHK総合の地上デジタル放送で、河川の水位・雨量情報の提供を行っています。

チャンネルを NHK総合に！ → リモコンの dボタン！



河川情報アラームメール

九州管内一級河川の雨量・水位観測局が設定した基準値になれば携帯メールでお知らせします。

【登録方法】
以下アドレスに空メール送信
qsr-kasenalarm-entry@kp.mlit.go.jp

川の水位情報

川の水位情報では、川の水位が堤防天端まであと何mかがわかる「危機管理型水位計」や、夜間でも川の様子がよく見える「簡易型河川監視カメラ」を確認することができます。
https://k.river.go.jp/

川の防災情報

気象・河川・土砂災害等を1画面でまとめて確認できる国土交通省が運営する防災ポータルページです。



国土交通省 川の防災情報 スマホ版

水位と危険度

■解説標識の設置例



「今の水位が○m」と言ってもどの程度危険なのかわかりにくいので、避難行動の目安を危険度レベルにして、レベル1から４まで色分けして示しています。川の中の目立つ所にも表示して水防活動や住民の方へ啓発に役立てています。

水位危険度レベル

レベル	水　位	基準水位観測所における水位の意味
5	氾濫の発生 緊急安全確保	
4（危険）	氾濫危険水位	【氾濫危険水位】 ・市町村長の避難指示の発令判断の目安 ・危険な場所から全員避難
3（警戒）	避難判断水位	【避難判断水位】 ・市町村長の高齢者等避難等の発令判断の目安 ・危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難準備をしたり、自主的に避難。
2（注意）	氾濫注意水位	【氾濫注意水位】 ・水防団の出動の目安
1	水防団待機水位	



（注意）雨や川の状況によって早めに、避難勧告等が発令される場合もありますので、市町村からの情報に注意して下さい。